「小さな拠点」の形成推進

平成30年度概算決定額　約1．2億円

国土交通省

人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集め、周辺集落とネットワークで結ぶモデル的な「小さな拠点」の形成を推進する。
このため、「小さな拠点」の形成に向けた施設整備について、一定の要件の下、既存民間施設を補助対象に追加する等の拡充を行う。

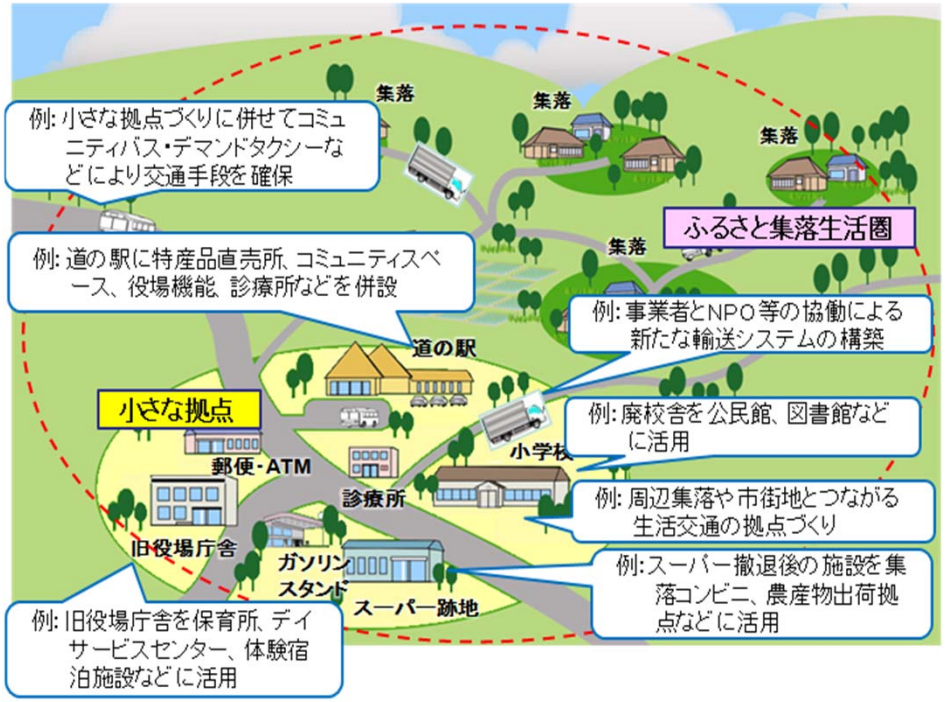

「小さな拠点」: 日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結んだ地域の拠点

○補助制度の概要

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業（集落活性化推進事業費補助金）

- ●対象地域：過疎、山村等の条件不利地域
- ●実施主体：市町村、NPO法人等（間接補助）
- ●対象事業
  既存施設を活用した、小さな拠点の形成に向けた生活機能等の再編・集約に係る改修